

第 26 号

工事請負契約の締結について

県庁行政棟新館・警察棟非常用発電設備改修工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和7年11月28日提出

熊本県知事 木 村 敬

1 工 事 名 県庁行政棟新館・警察棟非常用発電設備改修工事他合併

2 工 事 内 容 (1)非常用発電設備の更新

電圧 6,600 ボルト、定格出力 1,750 キロボルトア  
ンペア

(2)オイルタンクの更新

容量 10,000 リットル

3 工 事 場 所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号地内

4 工 期 契約締結の日の翌日から令和9年2月26日まで

5 契 約 金 額 766,370,000 円

6 契 約 の 相 手 方 熊本市東区御領八丁目3番38号

白鷺電気・不二電気建設工事共同企業体

代表者 白鷺電気工業株式会社 代表取締役社長 沼田幸広

7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

県庁行政棟新館・警察棟非常用発電設備改修工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。